

関市副市長を選任しました

照会先 秘書課 ☎23-9214



11月1日付けで、新たに関市副市長を選任しました。

山下 清司 さん

任期 令和元年11月1日 ～ 令和5年10月31日

市制70周年記念ロゴマークとキャッチフレーズが完成

照会先
企画広報課 ☎23-9261

関市は、1950年（昭和25年）県下で5番目に市制が施行され、2020年（令和2年）に市制施行70周年を迎えます。

そこで、皆さまとともに70年の節目を祝い、未来への確かな一歩を踏み出す契機とするため、今後、様々な記念事業を展開していきます。

このたび、本記念事業の周知や、機運の醸成につなげていくためのロゴマークとキャッチフレーズが完成しました。

ロゴを考えるキーワード 七十年目の確かな一歩

ロゴの成り立ち 七十 年目 / 確かな 一 歩



70周年記念ロゴの POINT

- ① 関らしさ、わかりやすさを重視しロゴの中に浮かぶ【七十】と【セキ】
- ② 6地域が一つとなって未来へ進むイメージをカラーで表現
- ③ ロゴは6色展開（※6地域を色で表現）

キャッチフレーズ

キセキを未来へ

ポイント

- ・これまでの軌跡と先達への感謝
- ・未来への希望
- ・関市民としての誇りの醸成

キャッチフレーズは、市内小中学校の児童生徒から応募いただいた作品を参考として、誕生したものです。

市制70周年記念ロゴマークとキャッチフレーズは、市制70周年をより多くの人に知っていただくため、また、「70周年記念事業」を広くPRするため、各種の印刷物への掲載などに広く活用していきます。一般の企業にも活用していただきたいので、照会先までご連絡ください。

年末年始 市役所などの業務のご案内

年末年始の市役所や各施設の業務は、下表のとおりです。休業期間中の出生届や婚姻届、死亡届の受付などは、市役所の守衛室で日直職員が行います。※営業時間など詳細は各施設までお問い合わせください。

施設名	電話番号	12月					1月						備考欄
		27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
市役所(各地域事務所、支所などを含む)	22-3131	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	
関市保健センター(各地域の保健センターを含む)	24-0111	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	
関市文化会館	24-2525	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	休	
わかくさ・プラザ「学習情報館」	23-8811	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	休	
わかくさ・プラザ「関市立図書館」	24-2529	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	休	
わかくさ・プラザ「総合福祉会館」(児童センター含む)	24-4190	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	休	社会福祉協議会 休業日：12月28日～5日
わかくさ・プラザ「せきしんふれ愛アリーナ」	23-8822	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	休	
中池公園など各種運動施設	24-0214	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	休	
安桜こども館	25-0190	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	○	
むげがわ児童館	45-3002	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	休	
関鍛冶伝承館	23-3825	○	○	休	休	休	休	▲	休	○	○	○	▲午前9時～正午のみ
濃州関所茶屋	23-9922	○	○	休	休	休	休	▲	休	○	○	○	▲午前9時～正午のみ
篠田桃紅美術空間	23-7756	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	12/19～1/8まで休館
市民活動センター	24-7772	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	休	
わかくさ老人福祉センター(わかくさの湯など)	24-4035	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	休	
総合斎苑わかくさ	21-6611	○	▲	○	○	○	▲	○	▲	○	○	○	▲火葬予約とペット火葬の受け入れのみ

年末年始ごみ収集のお知らせ

照 会 先

環境課

☎23-6733

清掃事務所

☎22-0314

クリーンプラザ中濃

☎23-1173

燃やせるごみの年末収集最終日

- ▷月・木の収集地区=12月30日(月)
- ▷火・金の収集地区=**12月29日(日)**

※収集日の午前8時30分までに、ごみステーションに出してください。
指定ごみ袋以外は収集しません。

クリーンプラザ中濃の年末業務

- 一般廃棄物(可燃、不燃、粗大ごみ)の直接搬入
- ▷12月29日(日)午前8時30分～午後4時30分
- ▷12月30日(月)午前8時30分～正午

※12月27日(金)までに市役所または西部支所、各地域事務所で搬入承認(許可)証の交付を受けてください。

年始の業務

ごみ収集やごみ処理の受付およびクリーンプラザ中濃への直接搬入は、1月6日(月)から平常どおり行います。

ごみの適切な排出にご協力を

家電などを処分するときは、違法な不用品回収業者に絶対に渡さないでください。環境汚染や不法投棄につながります。

年末年始のバス運行

照 会 先

都市計画課

☎23-7981

岐阜バス営業所

☎22-2255

ドライビングサービス

☎22-4177

年末年始のバスは、運休または土日祝日ダイヤでの運行となりますのでご注意ください。

- ▷関板取線 12月29日～1月3日=土日祝日ダイヤ
- ▷関上之保線 12月29日～1月3日=土日祝日ダイヤ
- ▷買い物循環線 12月30日～1月3日=運休
- ▷市街地病院循環線 12月30日～1月3日=運休
- ▷わかくさ・小金田線 12月30日～1月3日=運休
- ▷わかくさ・千疋線 12月30日～1月3日=運休
- ▷デマンドバス(富野線、田原線、迫間線、向山線) 12月30日～1月3日=運休

- ▷デマンド乗合タクシー 12月30日～1月3日=運休
- ▷地域内バス(武芸川、津保川) 12月28日～1月3日=運休
- ▷地域内バス(洞戸) 12月29日～1月3日=運休
- ▷地域内バス(板取) 12月29日～1月3日=土日祝日ダイヤ
- ▷岐阜バス路線(岐阜関線、高速名古屋線ほか) 12月29日～1月3日=土日祝日ダイヤ

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（平成30年度決算）	23,472千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	213,380円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	16.4%
手当の種類（手当数）	23
主な手当の概要 徴税事務、ごみ収集または処理業務、下水またはし尿を取り扱う業務、週休日の部活動指導業務などに従事した場合	

(5) その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子（1人につき） 10,000円 父母等（1人につき） 6,500円 配偶者なし（子1人まで） 10,000円 配偶者なし（父母等1人まで） 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ	76,813千円	277,304円
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	同じ	35,901千円	309,494円
通勤手当	通勤距離に応じて支給（片道2キロ以上） 4,400円～34,000円	異なる	96,689千円	167,863円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	異なる	49,532千円	669,355円
単身赴任手当	定額 30,000円 加算額 8,000円～70,000円	同じ	276千円	276,000円
宿日直手当	一般の宿日直 4,400円 常直 22,000円	同じ	3,758千円	4,400円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急その他の公務の運営上の必要により、土、日曜日、休日などに勤務した管理職員 3,000～8,500円	同じ	641千円	10,856円

5 特別職の報酬などの状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 947,000円 副市長 760,000円 教育長 663,000円
報酬	議長 480,000円 副議長 440,000円 議員 416,000円
期末手当	市長 4.45月 副市長 4.45月 教育長 4.45月
退職手当	(算定方式) (支給時期) 市長 給料月額×在職年数×400/100 任期毎 副市長 給料月額×在職年数×300/100 任期毎 教育長 給料月額×在職年数×200/100 任期毎

Ⅲ 勤務時間、その他の勤務条件について

1 勤務時間（標準的なもの）（平成 31 年 4 月 1 日現在）

開始時刻	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

2 休暇制度

①年次有給休暇

1年につき20日付与。付与された翌年に限り繰越可能（最大40日）

②特別休暇

休暇の種類	休暇日数等
選挙権、権利行使	必要と認められる期間
裁判員、証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間
骨髄液の提供	必要と認められる期間
社会貢献活動	1年につき5日の範囲内
結婚	連続する5日の範囲内
出産前	出産予定日までの8週間
出産後	出産の日の翌日から8週間

休暇の種類	休暇日数等
生後1年までの子の保育のための休暇	1日2回各30分以内
妊娠中の通勤に係る交通機関混雑の回避	勤務時間の始めまたは終わりにおいて、1日のうち1時間を超えない範囲内
妊娠中の保健指導・健康診査	必要と認められる期間
妻の出産	2日の範囲内
妻の出産時の子の養育	産前8週間産後8週間のうち5日の範囲内※小学校就学前の子に限る
子の看護（配偶者・父母・配偶者の父母の看護を含む）	1年につき5～10日の範囲内※子は中学校修了前の子に限る
日常生活を営むのに支障がある者の介護	1年につき5日の範囲内
忌引	続柄及び生計関係により、1～7日以内
父母の追悼行事	1日
夏季休暇	7～9月の期間内に3日の範囲内
災害による住居復旧	7日の範囲内
災害等での出勤困難	必要と認められる期間
災害による通勤途上危険回避	必要と認められる期間

③介護休暇・介護時間

職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合。

介護休暇は、6月の期間内において必要と認められる期間

介護時間は、連続する3年間にわたり1日2時間以内

④育児休業

3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまでの期間

Ⅳ 職員の分限および懲戒処分状況（平成30年度）

(1) 職員の分限処分の状況（平成30年度中に処分された職員数）

免職	休職	降任
0人	6人	0人

公務能率の維持を目的に、職員が心身の故障によりその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行う処分。

(2) 職員の懲戒処分の状況（平成30年度中に処分された職員数）

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	0人

法令違反、職務上の業務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分。

Ⅴ 職員の服務の状況について（平成30年度）

区分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	480件	消防団活動など
営利企業などの従事	39件	統計調査員など

Ⅵ 職員の研修および勤務成績の評定の状況について

1 研修の実施状況（平成30年度）

研修項目	受講者数	研修内容
市独自研修	1,077人	新規採用職員、現場研修など
岐阜県市町村職員研修センター	295人	新規採用職員、中堅、係長級などの階層別研修、行政実務、政策形成、法制執務、徴収実務などの専門・実務研修など
研修所など派遣研修	6人	自治大学校、市町村職員中央研修所など

2 勤務成績の評価の状況（平成30年度）

評価の基準日	10月1日 3月1日
評価の対象職員	全職員
評価項目等	能力評価 それぞれの職区分ごとに必要とされる項目を評価 業績評価 業務を進める上で職員に与える職務の役割と達成度をもとに評価

Ⅶ 職員の福祉および利益の保護の状況について

1 健康診断実施の状況（平成30年度） 2 公務災害の発生状況（平成30年度）

区分	受診者数	区分	受診者数
人間ドック	437人	公務災害	2件
年代別総合健康診断	177人	通勤災害	0件
1人当たりの平均助成額	14千円		

3 共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

また、関市職員互助会を通じて、福利厚生を進めようとしています。

4 措置要求および不服申立ての状況（平成30年度）

措置要求および不服申立てはありませんでした。

人事行政の運営、給与などの状況の公表

市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、職員数、給与、勤務時間、勤務条件などの状況を公表します。

照会先 秘書課 ☎23-9214

I 職員の任免および職員数について

1 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務企画	130	133	3	業務増
	税務	34	34	0	
	民生	121	124	3	業務増
	衛生	53	52	△1	退職不補充
	労働	1	1	0	
	農林水産	25	25	0	
	商工	26	26	0	
	土木	51	52	1	業務増
	小計	446	452	6	
特別行政部門	教育	170	164	△6	退職不補充
	小計	170	164	△6	
公営企業等会計部門	病院	10	11	1	
	水道	20	21	1	業務増
	下水道	24	24	0	
	その他	22	22	0	
	小計	76	78	2	
合計		692	694	2	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員及び短時間勤務職員を除きます。

(2) 職員の採用・退職等の状況

区分	採用者数		退職者数		転入者数	転出者数
	一般	再任用	一般	再任用		
H30.4.2～H31.4.1	37人	11人	24人	20人	14人	16人

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

部門	区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		440	429	433	451	446	452	12(2.7%)
教育		191	175	174	178	170	164	△27(△14.1%)
普通会計		631	604	607	629	616	616	△15(△ 2.4%)
公営企業等会計		92	81	82	77	76	78	△14(△15.2%)
総合計		723	685	689	706	692	694	△29(△ 4.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 職員数に教育長は含みません。

II 職員の給与の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の 人件費率
平成30年度	89,020人	39,294,372千円	2,558,000千円	5,149,077千円	13.1%	14.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人 当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
平成30年度	616人	2,237,790千円	455,414千円	889,683千円	3,582,887千円	5,816千円

(注) 1 職員手当に退職手当は含みません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	317,000円	383,900円
技能労務職	53.3歳	250,600円	288,500円
教育職	41.7歳	380,200円	440,200円

平均給料月額 = 各職種の職員の基本給の平均

平均給与月額 = 給料月額と毎月支払われる扶養手当などの諸手当の額を合計したもの

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		関市		国
		初任給	2年後の給料	初任給
一般行政職	大学卒	180,700円	192,400円	180,700円
	高校卒	148,600円	157,000円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,325円	363,050円	405,100円
	高校卒	—	304,725円	378,360円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長	10	2.5
6級	課長・主幹	42	10.7
5級	課長補佐	104	26.4
4級	主任主査	82	20.8
3級	係長・主査	52	13.2
2級	主事・技師	34	8.6
1級	書記・技手他	70	17.8

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成30年度）

関市		国
一人当たり平均支給額 1,506千円		—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

関市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	4,074千円	22,147千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかか
る職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

平成30年度	支給実績	189,540千円
	職員1人当たり平均支給年額	357千円
平成29年度	支給実績	139,039千円
	職員1人当たり平均支給年額	257千円

2.特別会計と水道事業会計

○特別会計の決算

国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計（10会計）の決算額は、前年度と比較して、歳入は12億1,859万円減（5.0%減）、歳出は4億6,977万円減（2.0%減）となりました。

前年度と比較して、下水道事業の災害復旧費などが増加したものの、国民健康保険事業（事業勘定）の制度改正や被保険者の減少などにより、全体として減少しています。

○水道事業会計の決算

水道事業は、一般会計や特別会計と異なり、企業会計で事業を行っています。企業会計は、事業で利益をあげて、その収益でまかなわれる会計です。

水道事業会計の収益的収支の差引決算額は、前年度と比較して7,403万円減（30.9%減）の1億6,556万円となりました。資本的収支の差引決算額は、△4億4,930万円となり、減債積立金、建設改良積立金、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てんしました。

■特別会計の決算

会 計 名	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	94 億 9,805 万円	93 億 6,844 万円
国民健康保険特別会計（直診勘定）	3 億 6,013 万円	3 億 3,548 万円
下 水 道 特 別 会 計	33 億 9,041 万円	33 億 6,791 万円
財 産 区 特 別 会 計	1,035 万円	819 万円
中小企業従業員退職金共済事業特別会計	1 億 2,390 万円	1 億 2,390 万円
食肉センター事業特別会計	6,538 万円	6,538 万円
農業集落排水事業特別会計	9 億 783 万円	9 億 3,737 万円
公設地方卸売市場事業特別会計	1,530 万円	1,530 万円
介護保険事業特別会計	77 億 370 万円	73 億 2,821 万円
有線放送事業特別会計	529 万円	529 万円
後期高齢者医療特別会計	10 億 5,030 万円	10 億 2,716 万円
合 計	231 億 3,064 万円	225 億 8,263 万円

※農業集落排水事業特別会計の不足額は、翌年度繰上充用金をもって補てんしました。

■水道事業会計の決算

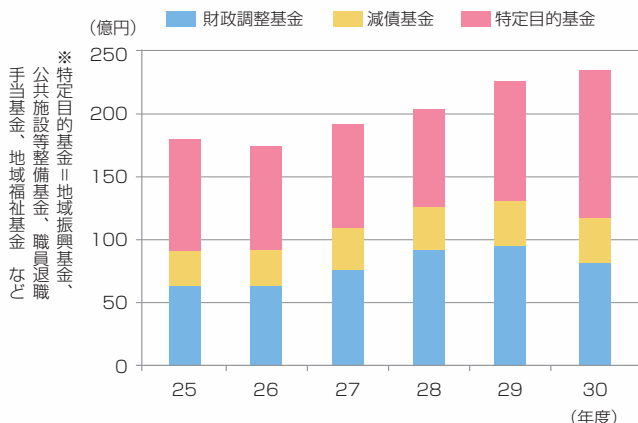
区 分	収入決算額	支出決算額
収 益 的 収 支	18 億 9,476 万円	17 億 2,920 万円
資 本 的 収 支	3 億 6,832 万円	8 億 1,762 万円

3.基金と市債の状況

○基金（貯金）の状況

基金は、市の「貯金」にあたります。「財政調整基金」は年度間の財源の調整を図るため、「減債基金」は市債の償還や管理を計画的に行うための基金です。

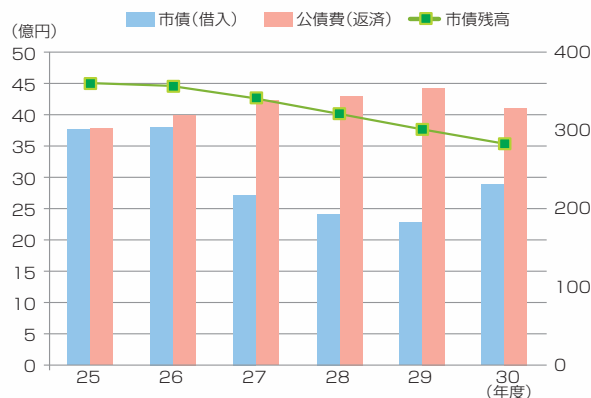
市では、平成27年度から始まった普通交付税の合併算定替えによる増額分の段階的縮減や、地震や風水害等の不測の事態に備えるため、財政調整基金への積立てを行っています。平成30年度には、7月豪雨の災害復旧事業などに対応するため、約15億円の取崩しを行いました。



○市債（借金）の状況

市債は、市の「借金」にあたります。平成30年度の一般会計における市債の借入額は約29億円、元金の償還（返済）額は約41億円となりました。借入額が元金償還額を下回ったことで、平成30年度末の市債残高は約289億円となり、前年度末と比較して、約13億円減少しました。

また、市では将来の負担をできる限り少なくするよう、償還額の一部が国からの地方交付税の計算に含まれる有利な市債を活用し、償還に対する市の実質的な負担軽減に努めています。



平成30年度 市の決算をわかりやすく公表します

照 会 先 財政課 ☎23-7709

1. 関市の決算概要

一般会計の歳入決算額では、財政調整基金繰入金やふるさと納税による寄附金の増加などにより、前年度と比較して26億218万円増（6.5%増）の423億4,703万円となりました。

歳出決算額では、平成30年7月豪雨の災害復旧事業や文化会館改修工事などにより、前年度と比較して19億3,959万円増（5.2%増）の392億1,058万円となりました。

一 般 会 計

歳入

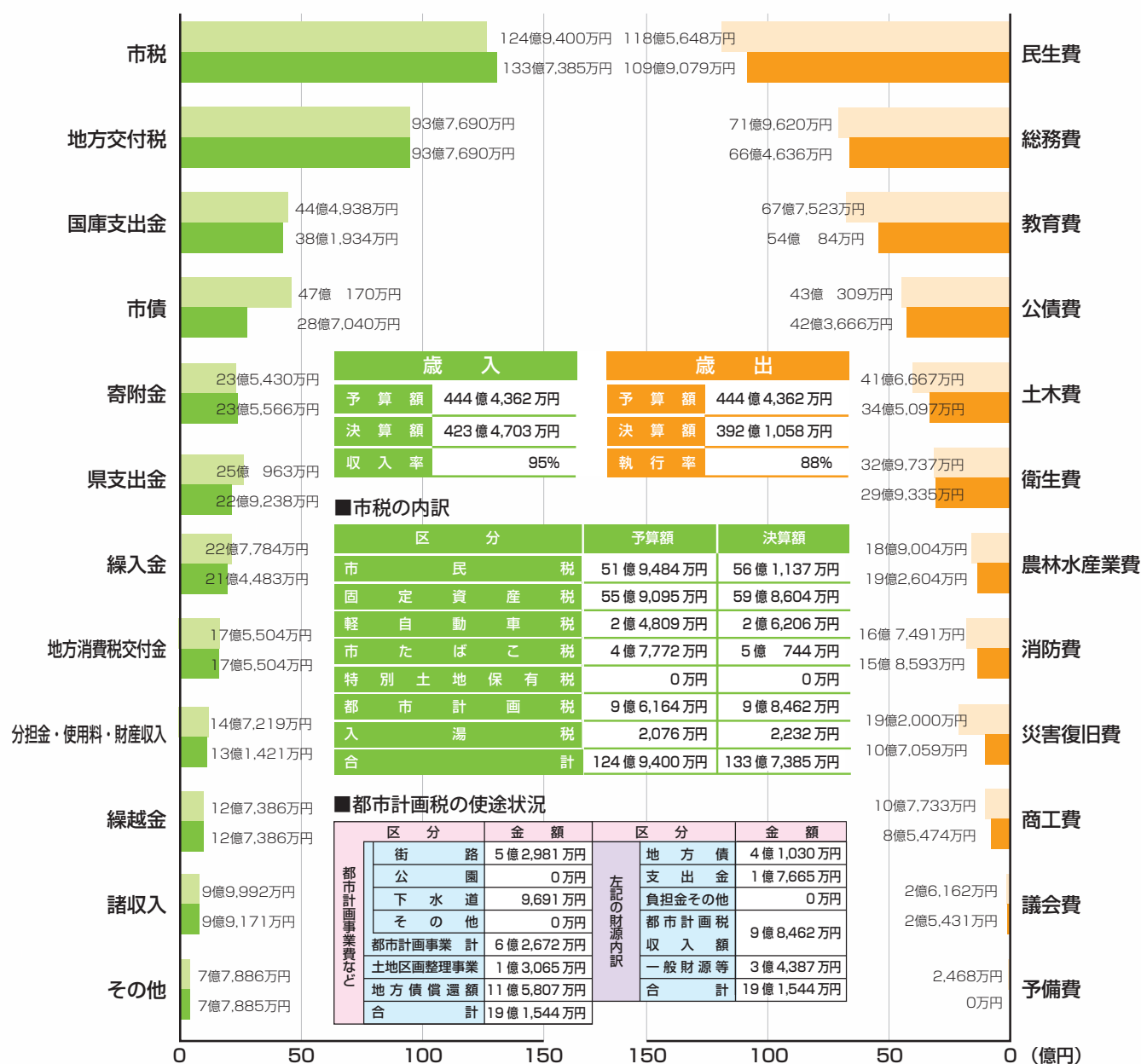
予算額

決算額

予算額

決算額

歳出



4.財政健全化の推進

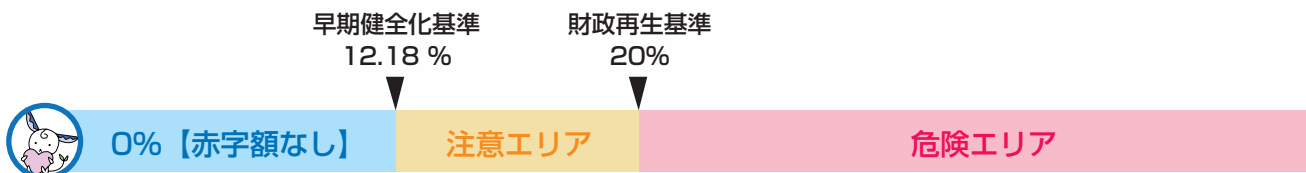
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、財政の健全度を判断するための4つの指標からなる「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表しています。

この法律では、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2段階で財政悪化をチェックすることになっています。平成30年度決算では、いずれの指標も「早期健全化基準」及び「経営健全化基準」を下回り、前年度に引き続き健全な状態です。

今後も、計画的かつ効率的な行財政運営を進め、財政の健全化を図っていきます。

▶ 関市の現在の指標は… が関市の位置

① **実質赤字比率**…市の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。



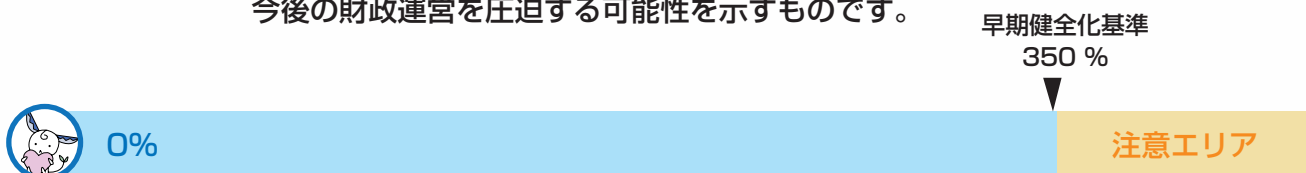
② **連結実質赤字比率**…市のすべての会計（財産区を除く）の赤字や黒字を合算して、市全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。



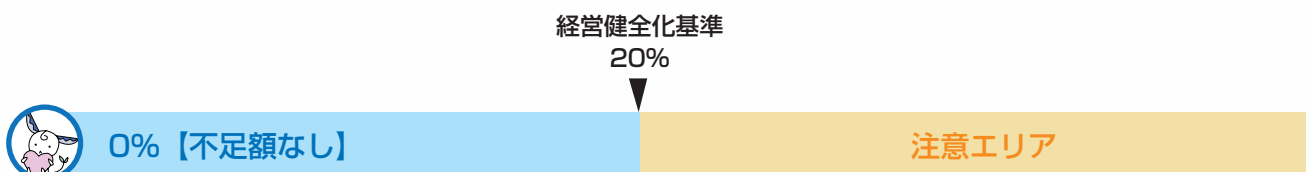
③ **実質公債費比率**…市の借入金の返済額や、これに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。



④ **将来負担比率**…現時点での市の借入金の額や将来負担しなければならない額を指標化し、今後の財政運営を圧迫する可能性を示すものです。



⑤ **資金不足比率**…公営企業の資金不足を指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。



☆せきのけっさん

市民の皆さんに市政をより身近に感じていただくため、市の事業ごとの決算や内容、財源などを記載し、分かりやすく説明した「平成30年度 せきのけっさん」を発行しました。

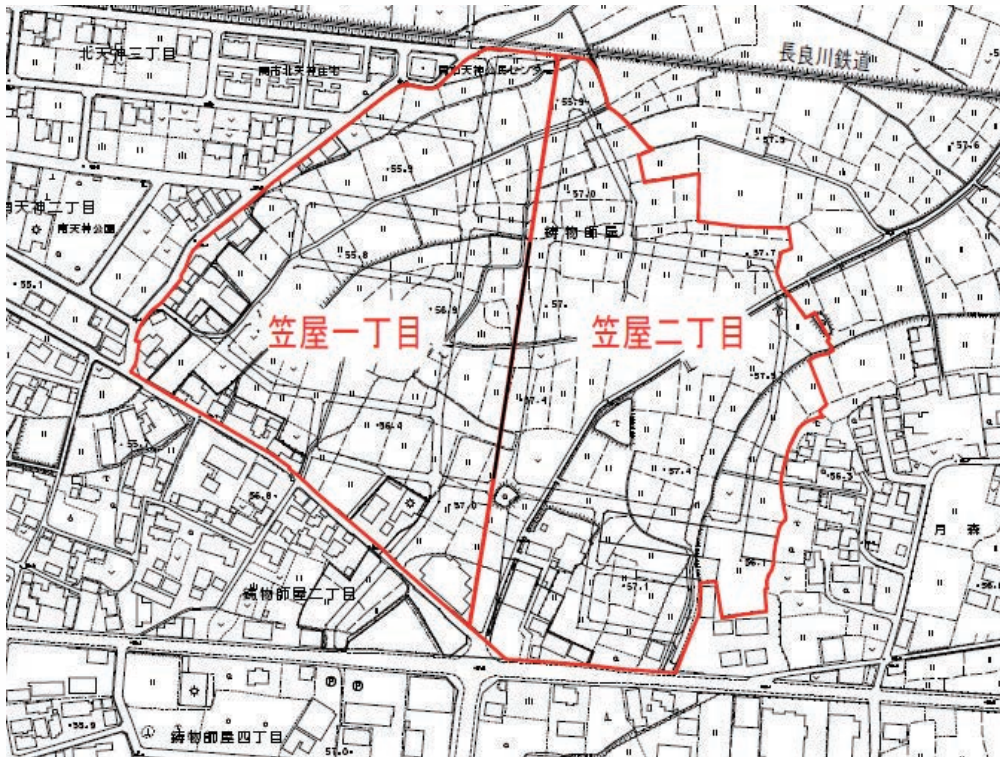
「せきのけっさん」は、市ホームページで公開しています。また、市役所などの窓口でも無料で配布しています。

◆配布場所 財政課（市役所本庁舎3階） 西部支所・各地域事務所 照会先 財政課 ☎23-7709

笠屋土地区画整理事業の換地処分に伴い、11月2日から鑄物師屋字笠屋及び肥田瀬字月森の各一部が新しい町名に変わりました。

場所：鑄物師屋字笠屋、肥田瀬字月森の各一部

新町名：笠屋一丁目、笠屋二丁目



関市70年の軌跡 vol.3

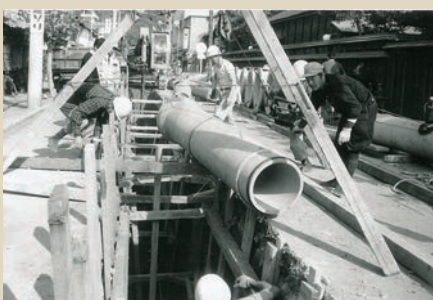
関市は、昭和25年（1950年）10月15日に市制が施行され誕生し、豊かな自然と先人たちが築き上げてきた歴史・伝統文化に包まれ発展してきました。そして、来年、70周年の節目を迎えます。これまでの歩みを振り返りながら、関市の70回目の誕生日をみんなで祝いましょう。



昭和40年10月24～29日に岐阜国体が開催され、市民会館が剣道会場となった



昭和37年、中池総合グラウンドが完成し、10月14日に第1回市民大運動会が開催された



昭和38年度から始まった下水道工事。昭和41年には千年町通りで管の敷設が行われた

- 1962年 [昭和37年]** 第1回市民大運動会開催
- 1963年 [昭和38年]** 市章の制定
- 1964年 [昭和39年]** 市民会館(現在の旭ヶ丘小学校体育館)完成
- 1965年 [昭和40年]** 岐阜国体の剣道開催

市議会だより

市議会第3回定例会

平成30年度の決算を審議

令和元年市議会第3回定例会を9月26日から10月25日までの30日間、開催しました。この定例会では、条例関係16件、一般議案6件、補正予算8件、決算認定12件、人事案件4件、報告3件、選挙1件、その他1件の、合わせて51件を審議しました。

審議日程は次のとおりでした。

▼9月26日の本会議1日目は、会期を30日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市公平委員会の委員の選任など諮問3件について同意・可としました。

▼10月7日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市印鑑条例の一部改正など12件を可決しました。また、関市介護給付費準備基金条例の制定や平成30年度関市一般会計歳入歳出決算の認定など30件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者5人が当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼8日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼9日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

▼10日・21日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼25日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、付託されたすべての議案を可決しました。次に、追加上程された関市副市長の選任など2件を同意・可決しました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表・一般質問

市立図書館のリニューアル整備

質問 整備の方向性は

【答弁】

市立図書館は、窓越しに木々や自然の移ろいを感じられる「森の中の図書館」を当初のコンセプトとし、読書テラスが配置されるなど先駆的な発想のもと建設されました。しかし、開館から20年が経過した現在、AV機器は老朽化し、館外にある庭の池も漏水などによ

り水を止めており、「森の中の図書館」の魅力が十分に発揮されていない状況です。

リニューアルに当たっては、原点である「森の中の図書館」を継承しつつ居心地の良さに加え、幼児、高齢者や障がいのある方に配慮した施設を目指していきます。また、改修計画を進めるに当たり、施設の指定管理者や現在の利用者のほか、学生や若い世代の方々との意見交換などを行い、令和3年度から4年度の改修を目途に魅力ある図書館を目指して整備を進めていきます。

にぎわい横丁の整備

質問 今後のスケジュールは

【答弁】

にぎわい横丁の整備は、関市立地適正化計画の将来都市像である「にぎわい・つながりのある歩いて楽しいまち」を目指す事業のひとつです。今後、市街地中心部で人口減少が大きく見込まれることから、市では、まちのにぎわいと魅力を創出する住環境の形成が必要と考えています。

にぎわい横丁は、本町6丁目の空き地を活用して、まちなかで自分のやりたいことが実現できるチャレンジショップの設置、まちのプレイヤーとなる人材育成、居心地が良く交流人口が増加するような場づくりを、5年間の社会実験として行います。飲食・物販店舗、

シェアキッチン、キッチンカー・マルシェスペースなどの整備を予定しており、来年度の早い時期の稼働を目指して進めていきます。

インターネット環境

質問 市内のインターネット速度の格差解消については

【答弁】

複数の民間事業者の参入がある旧関地域の最大通信速度は1,000メガであり、この地域の皆さんは今後もより良いサービスを楽しめると考えています。

一方、平成29年度に市がブロードバンド施設機器を更新した洞戸・板取・武芸川・武儀の4地域の最大通信速度は200メガですが、平成16年に旧上之保村で整備した施設を使用している上之保地域の最大通信速度は10メガであり、他の地域より劣っています。しかし、上之保地域は令和2年度中にCNC株式会社により光回線化され、最大通信速度は200メガとなる見込みであり、これにより旧武儀郡の通信格差が解消されることとなります。ただし、将来的には1,000メガの環境が必要になってくると考えており、その時期に対応可能な方法で、必要な通信速度に対応できる機器への更新を検討していきます。

児童虐待への対応

質問 関係機関との連携は

【答弁】 市では、医師会、保育園、幼稚園、小中学校、子ども相談センター、警察、民生委員・児童委員協議会、子育て世代包括支援センター「ひだまり」、家庭児童相談室などで構成する「要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会」を設置し、虐待事例の支援対策や情報交換により連携を図っています。

協議会では、代表者会議のほかに実務者会議を2カ月に1回開催し、虐待のリスクが高いケースに関しての情報共有を行っています。また、困難な事例については、個別ケース会議を随時開催し、虐待対策に努めています。

現在、「虐待対応マニュアル」を作成中で、虐待の発生予防、早期発見、早期対応など関係機関の連携強化を目指しています。

消防団女性分団

質問 活動内容は

【答弁】 本年10月に結成された女性分団の活動については、現在、男性の消防団員が主としている火災や災害現場の最前線での活動は想定していませんが、災害時の後方支援や、消防・防災知識の研さんと各種訓練に努めていただき、災害現場などで女性目線での対応を期待しています。

ます。

主な活動内容としては、①防災講習や避難所運営訓練などでの女性ならではの視点を活かした活動②火災や捜索、災害時などの後方支援活動③地域や企業内での防火・防災リーダーとしての活動④消防団のPR活動⑤消防団行事や式典などでの司会や事務局サポートなどです。

今後、女性分団員が、その活動や想いを市民の皆さんに伝え誘っていただくことで、団員が増えていくことを期待しています。

洪水対策

質問 津保川改修の進捗は

【答弁】 平成30年7月豪雨を受け、国で創設された浸水対策重点地域緊急事業により、本年度から県において津保川の河川改修が進められています。河川改修は、津保川の東海環状自動車道の富加関インターチェンジ付近から上之保川合地内の小那比川合流点までの延長22キロメートルを事業期間5年間、総事業費48億円で実施される予定です。

また、津保川上流部や支川においても、県単独事業などにより河川内の土砂掘削や樹木の伐採などを進められる予定です。なお、市では津保川で3橋、小那比川で2橋の支障橋りょうの撤去や、小中学校など避難所の浸水軽減対策を実施する予定です。

刃物ミュージアム回廊モニュメント整備事業

質問 コンセプトは

【答弁】 刃物ミュージアム回廊に整備するモニュメントは、刃物のまち関の原点である鍛冶職人が生み出したものを表現することで、刃物のまち関の伝統や文化を発信していきたいと考えており、刀鍛冶から現在の刃物産業に至った歴史に裏付けされた関市の誇りを全国、世界に発信することをコンセプトとしています。

このモニュメントの全体の大きさは、長さ20メートル、幅5メートル、高さ6.5メートルと大きく、刃物ミュージアム回廊を象徴するランドマークとして見栄えのするものとなります。なお、プロポーザルで決定したモニュメントのデザインや設置場所については、刃物ミュージアム回廊オープニングイベントにてお披露出したいと考えています。

おくやみコーナー窓口

質問 遺族が行う行政手続の負担軽減のため、おくやみ専用窓口を設置しては

【答弁】 家族を亡くした遺族が行う市役所での手続については、精神的にも肉体的にも辛く、時間的な余裕もない状況の中、普段縁がない市役所で分かりにくい手続をしなければならぬという不満の声をお聞きしています。今回、市民の立場に立った手続ができ

るよう、おくやみ専用窓口を市役所に設置してはという提案がありました。この提案については、専任スタッフを配置するワンストップ窓口が理想ですが、直ちに完璧な形での窓口を設置することは難しいかもしれません。しかし、まずは先進的な取組をしている他の自治体の例を庁内で研究しながら、できる限り市民の皆さんの負担を減らす取組を行っていきたいと考えています。

未整備林の整備

質問 今後どのように整備していくのか

【答弁】 未整備林の整備については、本年4月から開始した森林経営管理制度の運用を適切に進めていくことが重要と考えています。この制度では、森林所有者は、適時に伐採や造林などを実施することにより、森林の経営管理を行わなければならないと定めています。森林所有者が自ら管理できない森林については、森林所有者からの委託を受けて市が経営管理権を設定した後、林業経営者に経営管理を再委託します。なお、林業経営に適さない森林については、森林環境譲与税を活用して、市が整備を進めていくこととなります。

制度の運用を適切に進めながら、林業経営の効率化と適正な森林管理の促進を図りたいと考えています。